

ト^{●●}ラ^{●●}ツ^{●●}のひろば

I S H I K A W A

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER

VOL.293

1

JANUARY

2025

謹賀
新年





年頭のごあいさつ



一般社団法人 石川県トラック協会
会長 久安 常信

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ、関係各位には、平素から格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

能登半島を襲った未曾有の震災から1年が経過しましたが、今もなお、多くの方が不自由な生活をおくられていることに、心を痛めております。

当協会では、地震発生後、石川県との協定に基づく要請に対応し、会員事業者の協力のもと、緊急救援物資輸送を行いました。地震の影響により、至る所で道路の損壊や渋滞等が発生し、大変過酷な条件での輸送任務となりましたが、当協会では1月2日から2月12日までの期間に、会員事業者64社に協力いただき、延べ551台もの物資輸送を行い、被災された方々へ様々な物資を届けることができました。危険を顧みず任務遂行にあたった会員の皆様とドライバーの方々に改めて感謝を申し上げます。

また、被災された会員を支援するため、「令和6年能登半島地震災害見舞金」の口座を開設したところ、加賀・金沢地区の

会員の皆様をはじめ、全国のトラック協会等の関係各位から過分な災害見舞金を頂戴しました。皆様から寄せられたご厚意は、能登地区の会員を中心に被災された事業者に配布をさせていただきます。心温まるご厚情に改めて御礼申し上げます。

今回の災害で得た経験や教訓を糧にし、国民の暮らしを守るライフラインとしての責務を果たすべく、今後も有事に備えた対策を徹底してまいり所存であります。その他、当協会では、復旧・復興支援及び災害を風化させない取り組みとして、全日本トラック協会と共同でラッピングトラックを走行させるなど広報活動を推進しているところでもあります。被災地域の復旧・復興には長い年月を要することとなりますが、当協会といたしましても、引き続き必要な支援を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

一方、昨年4月より、トラックドライバーの時間外労働の上限規制年960時間と「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)が適用されました。慢性的なドライバー不足に加え、これらの労働規制の適用により、輸送能力不足が更に深刻化し、物流が停滞する可能性が懸念される「物

流の2024年問題」につきましては、令和5年6月に策定さ

れた「物流革新に向けた政策パッケージ」をもとに、「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主や消費者の行動変容」など、政府一丸となつての取り組みが進められております。中でも、「商慣行の見直し」におけるトラックGメンによる荷主等への是正指導につきましては、物流全体の適正化を図る観点から「トラック・物流Gメン」に改組され、倉庫業者から情報収集を行うことが加えられたほか、適正化事業実施機関内に「Gメン調査員」が設置され、情報収集体制が強化されました。各社におかれましても、対象となる違反原因行為の疑いがある荷主等に関する情報がございましたら、トラック・物流Gメンに情報提供するなど、有効活用していただきたいと考えております。また、ドライバーの賃上げの原資となる適正運賃の収受に向けて、昨年8月、国土交通省に多重下請構造の是正に向けた検討会が設置されました。取引環境の改善に繋がる動きが加速することを大いに期待するところであります。

当協会におきましては、石川運輸支局や石川労働局とともに県内の主要荷主団体に対しまして、取引環境改善に向けた要請活動などを行い、適正運賃の収受について理解を求めたほか、公正な取引を訴求するテレビCMを繰り返し放送するなど取引環境の整備を推進してまいりました。安定した輸送力を確保し、持続可能な物流を実現するため、本年も引き続き、諸対策

を講じていく所存であります。

また、燃料をはじめとする物価高の長期化は、我々トラック運送事業の経営に大きな影響を与え、コスト負担が大きく価格への転嫁が追い付いていないのが現状であります。そのような状況の中、当協会におきましては、運送事業者と荷主との公正な取引を推進する荷主向けテレビCMの放送や燃料価格転嫁に関するリーフレット等啓発物を活用した周知を行ったほか、県選出与党国会議員に対してトラック関係施策に関する要望活動を展開してまいりました。燃料価格高騰への取り組みにつきましては、今後も引き続き最重点課題として取り組んでまいります。

これからも、安全・安心で質の高い輸送サービスの提供が我々トラック輸送業界に科せられた使命であることを念頭に、安全対策や人材確保対策をはじめとする業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、関係各位のご理解とご指導のもと、鋭意取り組んでまいります。

結びに、トラック運送業界への更なるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



石川県
知事 馳 浩

令和7年の年頭にあたり、一般社団法人石川県トラック協会の皆様に謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から県政の推進に深いご理解とご協力をいただくとともに、日々、県民生活に不可欠な物流を支えるため、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

昨年は、1月に県政史上未曾有の大災害となった令和6年能登半島地震が発生し、それからわずか8か月余りしか経たない中で、9月には奥能登豪雨が発生するという、極めて異例な二重災害に見舞われました。貴協会におかれましては、本県との災害応援協定に基づき、地震の発災直後から昼夜問わず被災地への緊急物資輸送等に御尽力いただきましたことに、改めて深く御礼申し上げます。

県としても、能登の創造的復興を成し遂げるため、引き続き、貴協会のご協力をいただきながら、国や関係機関などとも連携し、全力で取り組んでまいります。

また、地震・豪雨からの復興と並行して、北陸新幹線の県内全線開業の効果を県下全域に波及させ、石川の活性化を進めて

いく必要があります。そのためにも、人やものの交流の、より一層の拡大に向け、のと里山海道の4車線化や金沢外環状道路、加賀海浜産業道路などの幹線道路ネットワークの整備を着実に進めるとともに、金沢港については、昨年策定した「将来ビジョン」に基づき、日本海側の拠点港としてさらなる飛躍を期してまいります。

改めて申し上げるまでもなく、物流は県民の安心・安全な生活を支えるライフラインであるとともに、経済にとつての血液であり、物流が滞っていてもは経済も活性化しません。貴協会には、日頃から輸送サービスの改善に取り組み、地域経済に多大な貢献をしていただいております。今後も引き続きお力添えをお願い申し上げます。

県としても、皆様のこうした活動をしっかりと担っていただける環境整備に力を尽くしてまいります。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

北陸信越運輸局石川運輸支局
支局長 猿谷 克幸

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、元日に能登半島地震、9月には奥能登豪雨と、立て続けに災害に見舞われ、甚大な損害を被ることとなりました。改めて、お亡くなりになられた方々とご遺族に対しお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

トラック運送事業の関係者の皆様におかれましては、能登半島地震発生直後の混乱している中においても、すぐに物資輸送という形で動いていただき、また道路状況等が悪い中、継続的に被災地へ物資を届け、被災者を支えていただき、大変感謝しております。

完全復旧にはまだまだ道半ばであり、迅速に進めるためには、皆様のお力もいただかなければなりません。

我々国土交通省も、引き続き皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

トラック運送事業は、社会インフラとして極めて重要な役割を果たしておりますが、燃料高騰、ドライバーの長時間労働やドライバー不足など多くの課題が山積しています。

昨年4月からは時間外労働の上限規制の適用や「自動車運送者の労働時間等の改善のための基準」について新たなルールが適用され、ドライバー不足と相まって、このまま対策を講じなければ物流の停滞が想定される、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しております。

政府は令和5年6月に、「物流の効率化」、「商慣行の見直し」、「荷主・消費者の行動変容」を3つの柱とした「物流革新に向けた政策パッケージ」をとりまとめ、さらに同年10月には可能な施策の前倒しを図るべく、予算措置も含め緊急的にとりくむ事項を「物流革新緊急パッケージ」としてまとめました。

石川運輸支局においても、トラック・物流Gメンの活動などをはじめ、これらのパッケージに基づいた対策を推進するとともに、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」を通じ、昨年6月に新たに施行された「標準的な運賃」をはじめ、取引環境や長時間労働の改善にかかる取り組みをさらに推進してまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとつてよりすばらしい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



石川労働局
局長 八木 健一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

石川県トラック協会の皆様には、日ごろから、石川労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月1日の能登半島地震、9月の奥能登豪雨と、大きな災害に見舞われた年でした。引き続き、ハローワーク、労働基準監督署、石川労働局一丸となつて、被災された事業所や労働者に寄り添いつつ、雇用の維持・確保、工事における安全・衛生の確保などに取り組んでまいりますので、能登地域の一日も早い復興を期待しております。

一方、最近の県内の雇用情勢は、能登半島地震による影響を受けつつも、有効求人倍率は1・50倍を上回っており、人手不足の状況が見られます。人材確保対策として、地方公共団体や各業界団体と連携し求人充足支援を行ってまいります。また、高齢者、障害者、若年者、女性など、多様な人材の活躍促進のため、マッチング機能の強化に取り組んでおります。

加えて、今年度大幅な引上げとなつた最低賃金の周知とともに、賃金引上げに向けて取り組む事業場を支援してまいりま

す。また、安全で健康に働くことができる環境づくりを図るため、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止等について、取引慣行の見直しを促すなど、関係機関と連携し周知、支援に努めるほか、第14次労働災害防止計画の2年度目として、目標達成に向けて取り組んでまいります。

さらに、働きやすい環境づくりや不合理な待遇差の解消を目指すため、職場のハラスメント防止対策、男女の育児休業取得促進、同一労働同一賃金の実現などについて法の適正な履行を図ってまいります。特に、令和7年4月1日から改正育児・介護休業法が施行され、仕事と育児・介護を両立できる職場環境への整備を働きかけてまいります。

石川労働局では、今後も、関係機関・団体とも連携を密にし、労使・県民の皆様の期待に応えてまいりますので、皆様には、各種施策の周知・広報、相談対応などに引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご活躍・ご健勝をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

石川県警察本部
交通部長 西村 和市

謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人石川県トラック協会の皆様には、平素から、安全な貨物輸送はもとより、SDラリーコンテストの開催や高等学校における交通安全出前講座等、各種事業を通じてドライバーの安全運転意識の醸成と交通事故のない社会の実現に貢献していただいているほか、警察行政各般にわたり多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、9月の奥能登豪雨と大きな災害が相次いで発生し、発災当初から、貴協会及び加盟事業所では被災地への支援物資の輸送などに御尽力されたことに対し、心から敬意を表します。

さて、県内の交通情勢につきましては、昨年中は発生件数・負傷者数ともに減少傾向で推移したものの、死者数は近年の減少傾向に反して高い水準であったほか、こどもや高齢者が被害に遭う痛ましい死亡事故や飲酒・無免許運転による交通事故が

後を絶たないなど、憂慮すべき状況にあります。

県警察では、歩行者の安全確保に向けた啓発活動をはじめ、飲酒運転等の悪質・危険運転者に対する取締りを強化するなど、各種交通事故抑止対策に取り組んでいるところであります。協会の皆様方には、歩行者を保護する運転の実践や飲酒運転根絶に向けた取組に引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

トラック輸送業務は、生活と経済のライフラインとして国民生活に必要な不可欠なものであり、輸送の効率化と安全の確保の両立という大変困難な管理が求められておりますが、本年も引き続き、安全確保を第一に、適切な運行管理の下「思いやり・ゆずり合い」運転を推進していただき、安全で安心な交通環境の実現に向けて、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的・総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進していきます。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処

遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格激変緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含

む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造は正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、

これまで独占禁止法（物流特殊指定）で対応されてきた発荷主とトラック運送事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇することがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物

流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こうした方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持つて荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント（カスハラ）による精神的な被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためには、ドライバーの皆様を守るための対策だけでなく、ドライバーの皆様が社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全ト協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（委員長：滋賀県トラック協会 松田直樹会長）を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」——について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に

向け、積極的に取り組みます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められてきます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要な特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題

と位置付けながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことになりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負していたのは、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの皆様との地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がります。国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）

石川県 新たに5事業所が認定 合計370事業所

石川県内の認定事業所一覧

加賀市

- ㈱市の谷 本社営業所
- 宇谷運輸㈱ 本店営業所
- ㈱エコネクト物流 加賀物流センター
- 大友ロジスティクスサービス㈱ 小松営業所
- ㈱木村建設運輸 本社営業所
- 佐川急便㈱ 加賀営業所
- ㈱新陸運輸 加賀営業所
- 西濃運輸㈱ 加賀支店
- ㈱ソディック物流センター 加賀営業所
- ㈱大同ゼネラルサービス 本社営業所
- 日本海トランスポート㈱ 加賀営業所 **NEW**
- ㈱久津運送店 加賀営業所
- 福栄物流㈱ 加賀営業所
- 明和運送㈱ 本社営業所
- ヤマト運輸㈱ 加賀熊坂町営業所
- ヤマト運輸㈱ 加賀篠原町営業所
- 和束運輸㈱ 加賀営業所

小松市

- ㈱旭産業 本社営業所 **NEW**
- 上田運輸㈱ 本社営業所
- SBSゼンツウ㈱ 小松営業所
- 沖津運輸㈱ 小松営業所
- 海老運送㈱ 本社営業所
- ㈱岸野運送 本社営業所

- ㈱北仁組 本社営業所

- ㈱グリーントランスポート 本社営業所

- 小前田運輸㈱ 本社営業所

- ㈱三和油送 本社営業所

- 信栄運輸㈱ 本社営業所

- セイノースーパーエクスプレス㈱ 小松貨物センター

- ㈱セキ 本社営業所

- ㈱大連トランスポート 本社営業所

- 大信建運㈱ 本社営業所

- 高橋配送㈱ 本社営業所

- ㈱月津運送 本社営業所

- ㈱鶴尾運輸 本社営業所

- トナミ運輸㈱ 小松支店

- 富山建設運輸㈱ 本社営業所

- ㈱とらすと 本社営業所

- 南征建設運輸㈱ 本社営業所

- 日本郵便㈱ 小松郵便局

- ㈱東崎倉庫運輸 本社営業所

- 飛騨運輸㈱ 小松営業所

- 北陸いづみ運輸㈱ 本社営業所

- 北陸トキサン運輸㈱ 本社営業所

- 北陸名鉄運輸㈱ 加賀支店

- ㈱北基商事 本社営業所

- 松川運送㈱ 本社営業所

- ㈱松山運輸 本社営業所

- 丸急運送㈱ 本社営業所

- ヤマト運輸㈱ 小松今江町営業所

- ヤマト運輸㈱ 小松長崎町営業所

- ㈱吉田運輸建設 本社営業所

- 吉村運送㈱ 吉村運送㈱

- ラニイ福井貨物㈱ 小松支店

- 石川日通運輸㈱ 能美営業所

- ㈱エンカク運輸 根上営業所

- 折戸運送㈱ 本社営業所

- ケーアイエクスプレス㈱ 物流センター営業所

- ㈱コタマサービス 北陸営業所

- ㈱こまつ 本社営業所

- 斎藤運輸倉庫㈱ 本社営業所

- 大協運送㈱ 本社営業所

- 司北陸㈱ 石川能美営業所

- 東洋運輸㈱ 石川営業所

- ㈱直人運輸 本社営業所

- 日本通運㈱ 能美物流センター

- ㈱能登物流 本社営業所

- フジトランスポート㈱ 石川支店

- ヤマト運輸㈱ 能美寺井町営業所

- ㈱ユニニックス 本社営業所

- ㈱吉田倉庫 南物流センター

- 吉美商事㈱ 本社営業所

- 朝日工建㈱ 本社営業所

- 城南運送㈱ 本社営業所

- タケシタ運送㈱ 本社営業所

能美市

- ㈱日章 本社営業所

- みなと梱包運送㈱ 本社営業所

- ㈱裕進運輸 金沢営業所

- ㈱ロジスティクス坂尻 本社営業所

白山市

- ㈱アクティイ 白山配送センター

- 石川トナミ運輸㈱ 石川営業所

- ㈱石美屋 本社営業所

- ㈱インプレス 白山物流センター

- SBSフレックネット㈱ 北陸営業所

- ㈱エナジーサポート石川 白山事業所

- 大高運輸㈱ 北陸営業所

- 岡山県貨物運送㈱ 北陸支店

- 加賀運送㈱ 本社営業所

- ㈱加賀オペレーションサポート 本社営業所

- ㈱加賀配送 本社営業所

- ㈱勝美建材運輸 本社営業所

- 金沢日梱㈱ 本社営業所

- ㈱関西丸和ロジスティクス 石川営業所

- ㈱北建材運輸 本社営業所

- 北日本運輸㈱ 本社営業所

- 北村建材㈱ 本社営業所

- 北本運輸㈱ 本社営業所

- 国勝運送㈱ 白山営業所

- 国勝運送㈱ 松任営業所

- 黒瀬運送株式会社 本社営業所

- ㈱ケイ、ケイ、エム 本社営業所

- (有)公利輸送 本社営業所
- 是則北陸運輸(株) 金沢営業所
- 佐川急便(株) 白山営業所
- (株)鷺富運送 鶴来営業所
- (株)鷺富運送 美川営業所
- 清水屋運輸倉庫(株) 北陸LC
- (株)ジャストロジスティクス 本社営業所
- セイノースーパーエクスプレス(株) 金沢営業所
- センコー(株) 金沢営業所
- (株)大晃重設 本社営業所
- ダイセイエブリート二十四(株) 北陸スーパーハブセンター
- ダイセイエブリート二十四(株) 北陸第二ハブセンター
- 大和物流(株) 金沢支店
- (株)タツタ流通産業 本社営業所
- (有)築丸商事 本社営業所
- 中越運送(株) 金沢営業所
- 中越テック(株) 石川営業所
- 千代田運輸(株) 金沢営業所
- ナカムラ運送(有) 白山営業所
- 浪速運送(株) 石川営業所
- 日本海急送(株) 本社営業所
- 日本海トランスポート(株) 白山営業所
- 日本梱包運輸倉庫(株) 金沢営業所
- 日本物流マネジメント(株) 本社営業所
- 日本物流マネジメント(株) 美川インター営業所
- (株)久盛建設工業 本社営業所
- 久安重機運輸(株) 本社営業所
- (株)福井アクティー 白山共配センター
- (有)藤橋運輸 本店営業所
- 藤ビルメンテナン(株) 白山営業所
- (株)ホクト石川 本社営業所
- 北陸貨物運輸(株) 白山営業所
- 北陸石井運輸(株) 金沢営業所
- 北陸大池運送(株) 本社営業所
- 北陸七福運送(株) 本社営業所
- 北陸センコー運輸(株) 金沢営業所
- 北陸通運(株) 松任営業所
- 北陸明治運輸(株) 石川営業所
- (株)北陸ロジスティクス 本社営業所
- (有)まこと商事 本社営業所
- (株)丸昇運輸 本社営業所
- (株)ヤマトインテグレート 石川営業所
- ヤマト運輸(株) 白山小津町営業所
- ヤマト運輸(株) 白山小柳町営業所
- ヤマト運輸(株) 白山宮永町営業所
- ロジスティド中部(株) 石川営業所
- 若松運輸(株) 本社営業所
- 若松梱包運輸倉庫(株) 本社営業所
- 野々市市
- (有)あづま運輸 本社営業所
- 石川トナミ運輸(株) 野々市営業所
- (株)インプレス 野々市営業所
- シンメ建設運輸(株) 本社営業所
- 新潟運輸(株) 金沢支店
- 二本松物流(株) 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢主管支店
- ヤマト運輸(株) 野々市押野営業所
- ヤマト運輸(株) 野々市中林営業所
- 金沢市
- アーク引越センター北陸(株) 本社営業所
- (株)アースメイク 本社
- イープロセス(株) 東蚊爪支店
- イープロセス(株) 割出支店
- (株)アクティー 金沢配送センター
- (株)アベックス 本社営業所
- (株)アルク 本社営業所
- 安房運輸(株) 金沢営業所
- 石川アサヒ運送(株) 佐奇森営業所
- 石川日通運輸(株) 本社営業所
- 市場急配センター(株) 本社営業所
- 稲沢運輸(株) 金沢営業所
- 上野郵便通送(株) 本社営業所
- 上野輸送(株) 金沢営業所
- ASK金澤(株) 本社営業所
- (有)エス・ティ物流 本社営業所
- SBSゼンツウ(株) 金沢営業所
- SBSゼンツウ(株) 古府営業所
- (株)エナジーサポート石川 本社事業所
- NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 金沢警送事業所
- (株)エンカク運輸 本社営業所
- 大浦運輸(株) 本社営業所
- 大阪北陸急配(株) 金沢営業所
- (株)大崎 金沢営業所
- 大西運輸(株) 本社営業所
- 大西運輸(株) 東営業所
- オオニシ機工(株) 本社営業所
- 大森建設運輸(株) 本社営業所
- 沖津商事(株) 本社営業所
- 加賀運送(株) 金沢営業所
- 加賀重量(株) 本社営業所
- (株)梶運送 金沢営業所
- (株)金沢環境サービス公社 本社営業所
- 金沢生コンクリート(株) 金沢営業所
- 環境開発(株) 本社営業所
- 北川運輸(株) 本社営業所
- (株)金港倉庫 本社営業所
- (株)グリーンサービス 北陸営業所
- クリーンライフ(株) 本社営業所
- (有)グロウス 本社営業所
- 兼六運輸(株) 本社営業所
- (有)コーケンサービス 本社営業所
- 甲信越福山通運(株) 金沢東営業所
- (有)小西商建 本社営業所
- (株)金剛 本社営業所
- (株)サカイ引越センター 石川支社
- (株)サカイ引越センター 金沢支社
- 佐川急便(株) 金沢営業所
- 三恵物産(株) 金沢営業所
- (株)ジェイフル貨物・北陸ロジスティクス 金沢営業所
- (株)J Aアグリライン石川 本社営業所
- (株)シキケミカル 本社営業所
- (有)城寛商事 本社営業所
- 城西運輸機工(株) 戸水営業所
- 城西物流倉庫(株) 金沢営業所
- 上昇運輸(株) 本社営業所
- (株)新開トランスポートシステムズ 金沢営業所
- (株)シンコー運輸 本社営業所
- 西濃運輸(株) 金沢港営業所
- (株)ゼロ・プラス中部 金沢営業所
- センコー(株) 金沢コンテナ営業所
- 大急行(株) 本社営業所
- 大東実業(株) 金沢営業所
- (株)田内運輸 本社営業所
- (有)たけだ重機運輸 本社営業所
- (株)谷井運輸倉庫 本社営業所
- 中倉陸運(株) 石川営業所
- (株)ツカサ 本社営業所
- TSネットワーク(株) 金沢流通センター
- (株)デイルー・クリーン・サービス 本社営業所
- (株)デンテツ運輸 本社営業所
- 東野油漕(株) 金沢営業所
- 東洋運輸(株) 金沢物流センター
- トナミ運輸(株) 金沢支店
- (株)トヨタレンタリース石川 本社営業所
- (株)トリビュート 本社営業所
- (有)直人運輸 金沢営業所
- 中居建設(株) 本社営業所
- 中作運輸(株) 本社営業所
- (株)ナニワ急便 本社営業所
- 西川輸送(株) 本社営業所
- 日栄運送(株) 本社営業所
- 日本通運(株) 金沢港海運課
- 日本通運(株) 金沢航空貨物センター
- 日本通運(株) 金沢重機建設課

- 日本通運(株) 金沢高柳物流事業所
- 日本海トランスポート(株) 金沢営業所
- (株)日本引越センター 本社営業所
- 日本郵便(株) 新金沢郵便局
- 日本郵便輸送(株) 北陸支社金沢営業所
- (株)ニヤコーポレーション 金沢事業所
- 野々市運輸機工(株) 本社営業所
- (株)ハート引越センター 金沢センター営業所
- ハートランド運輸(株) 金沢営業所
- (有)浜口商運 本社営業所
- (株)浜庄運輸 本社営業所
- ピアノ運送(株) 北陸営業所
- (株)東山建材 本社営業所
- 飛騨運輸(株) 金沢支店
- (有)ヒヨリ運輸 本社営業所
- (株)フードシステム金澤 本社営業所
- (株)福井アクティー 金沢共配センター
- 福田運送(株) 本社営業所
- 北昭油送(株) 本社営業所
- (株)北都高速運輸倉庫金沢 金沢営業所
- ホクトミ運輸(株) 金沢営業所
- 北陸貨物運輸(株) 泉本町営業所
- (株)北陸共配 本社営業所
- 北陸総合警備保障(株) 金沢警送事業所
- 北陸タイセキ(株) 本社営業所
- 北陸通運(株) 金沢営業所
- 北陸電通輸送(株) 本社営業所
- 北陸日本海油送(株) 金沢支店営業所
- 北陸荷物(株) 専光寺物流センター
- 北陸明治運輸(株) 金沢営業所
- 北陸名鉄運輸(株) 金沢営業所
- 北陸名鉄運輸(株) 金沢支店
- 星崎運輸(株) 金沢支店
- 丸運トラック(株) 金沢営業所
- (株)丸伸インダストリー 本社営業所
- 丸福物流サービス(有) 本社営業所
- (株)ミツノリ 金沢支店
- ミナトヤ運輸(株) 金沢営業所
- 三福運輸(株) 金沢営業所
- 宮下運輸(株) 本社営業所
- 宮本運送(株) 本社営業所
- 明和運送(有) 金沢営業所
- (株)山水 本社営業所
- (有)山田運送 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢朝霧台営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢出雲町営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢西新町営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢笠舞本町営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢上安原南営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢北間町営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢千木営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢高尾台営業所
- ヤマト運輸(株) 金沢無量寺営業所
- ヤマトホームコンビニエンス(株) 金沢支店
- ヤマトボックスチャーター(株) 金沢支店
- 吉沢運送(株) 金沢営業所
- 吉田海運(株) 石川営業所 **NEW**
- (株)吉田倉庫 金沢営業所
- (株)ライファトラス 金沢支店
- ラニー福井貨物(株) 金沢支店
- (株)ロジバルエクスプレス 金沢物流センター **NEW**
- (株)ワーク 本社営業所
- (株)エコマスク 本社営業所
- 沖津運輸(株) 本社営業所
- (株)梶運送 本社営業所
- (有)キタ修整 本社営業所
- (株)久保建材工業 本社営業所
- 甲信越福山通運(株) 能登営業所
- 西濃運輸(株) 能登営業所
- (株)日新 本社営業所
- (株)北陸カイルック 本社営業所
- (有)北陸建運 本社営業所
- 北陸センコー運輸(株) 高松営業所
- ヤマト運輸(株) 石川高松営業所
- **河北郡**
- (株)オルティー 本社営業所
- (株)榛南ツバタ 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 河北津幡営業所
- (株)メンテナン・コシバ 北陸営業所 **NEW**
- (株)夢商 本社営業所
- **羽咋市**
- (有)エム・イー・ライン 本社営業所
- 城西物流倉庫(株) 羽咋営業所
- (有)谷口物流サービス 本社営業所
- 長良通運(株) 北陸営業所
- 西村運送(有) 本社営業所
- 能登部運送(株) 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 石川羽咋営業所
- **羽咋郡**
- (株)青山運送 本社営業所
- (株)稲岡 本社営業所
- (株)稲岡運輸 本社営業所
- 大島産業物流(株) 能登営業所
- (株)宏栄商会 本社営業所
- 志賀興業建設(株) 本社営業所
- (株)笑栄通商 北陸営業所
- (有)誠心サービス 本社営業所
- (株)戸坂運送店 本社営業所
- トナミ運輸(株) 能登支店
- ヤマト運輸(株) 石川志賀営業所
- **七尾市**
- (有)あきら物流 本社営業所
- (株)環境日本海サービス公社 本社営業所
- 佐川急便(株) 能登営業所
- 佐藤産業(有) 石川営業所
- (株)JAアグリライン石川 七尾営業所
- (株)シンクラン 能登営業所
- 瀧の川運輸(株) 本社営業所
- (有)七尾運輸 本社営業所
- 北陸石井運輸(株) 七尾営業所
- 北陸いづみ運輸(株) 七尾営業所
- 北環美掃(株) 本社営業所
- 丸一運輸(株) 本社営業所
- (有)丸田建設運輸 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 石川七尾営業所
- **鹿島郡**
- 是則北陸運輸(株) 良川営業所
- 日生運輸(株) 本店営業所
- (株)林組 本社営業所
- 水口運送(株) 本社営業所
- (有)山喜商事 本社営業所
- **輪島市**
- (株)新出組 本社営業所
- 玉木運送(株) 本社営業所
- (有)森運輸 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 石川輪島営業所
- **鳳珠郡**
- 佐川急便(株) 柳田営業所
- (株)能都運輸 本社営業所
- 北陸総合警備保障(株) 警送能登営業所
- ヤマト運輸(株) 石川穴水営業所
- **珠洲市**
- (株)アメニティ 本社営業所
- 三杉運送(株) 本社営業所
- ヤマト運輸(株) 石川珠洲営業所

経営者の皆様へ

「新しい年のスタートにあたって」

あけましておめでとうございます。

今年も適正化事業実施機関における巡回指導や安全性評価事業（Gマーク制度）をはじめとする事業活動について、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、トラック運送事業にとって、安全は何よりも大事なことで、交通事故防止だけではなく、輸送の安全・安心が確保されなければいけません。

そこで、経営者の皆さんには、新しい年のスタートにあたり、安全の前提条件である法令遵守は勿論のこと、事故のない安全な職場づくりのために「運輸安全マネジメント」の確実な実施をお願いいたします。

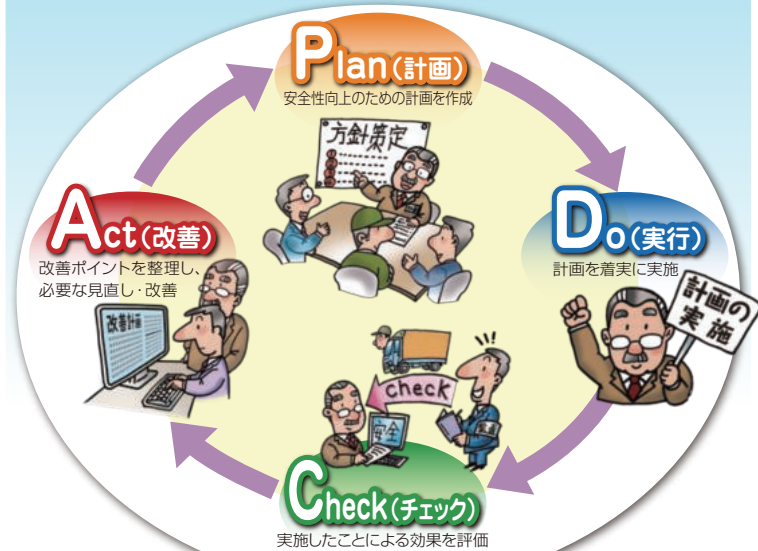
経営者の皆さんを筆頭に従業員全員がそれぞれの立場と役割を十分に果たして無事故の良い年になりますようお願いいたします。

「運輸安全マネジメント」とは…

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社長から全ての運転者まで共有し、一体となった安全管理体制を構築するとともに、その体制を継続的に改善し、輸送の安全性を高めていくことを目的とした制度です。

何をすれば良いのか…

「Plan(計画)」▶「Do(実行)」▶「Check(チェック)」▶「Act(改善)」を継続的に繰り返すことによって、輸送の安全のレベルアップを図ります。また、毎事業年度にその取り組み内容を公表しなければなりません。



取り組み内容の公表

公表場所 本社及び全営業所

公表手段

自社ホームページ

営業所等利用者が出入りする
自社施設における掲示



・報道機関へのプレス発表
・自社広報誌等への掲載

情報公開用ボードを
活用しましょう!

会員配布の石協オリジナル情報公開ボード

運輸安全マネジメント情報公開用ボード (年 月 日 ~ 年 月 日)

○輸送の安全に関する基本方針

○安全方針に基づく目標

○目標達成のための計画・取り組み

今日の事故防止 一日実践項目

無事故祈願		月度 安全十字		連続無災害目標日数	
連続無事故目標日数	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10
日	11 12	13 14	15 16	17 18	19 20
日	21 22	23 24	25 26	27 28	29 30
日	31				
連続無事故日数	連続無災害日数				
日	日				

前年度における

○安全に関する目標達成状況

目標	状況	目標達成状況

○事故に関する情報

重大事故発生状況	事故の増減

一般社団法人 石川県トラック協会

異常気象時における気象情報等の入手先(例)

※以下の情報サイトは全日本トラック協会が調べた令和5年12月現在の情報です。

道路管理者が提供する道路情報

道路防災情報WEBマップ



※道路防災情報：道路冠水想定力所、事前通行規制区間及び緊急輸送道路に関する情報。

道路情報提供システム



※道路情報提供システム：道路に関する規制情報や天気情報、路面情報。

NEXCO東日本



NEXCO中日本



NEXCO西日本



首都高速道路(株)



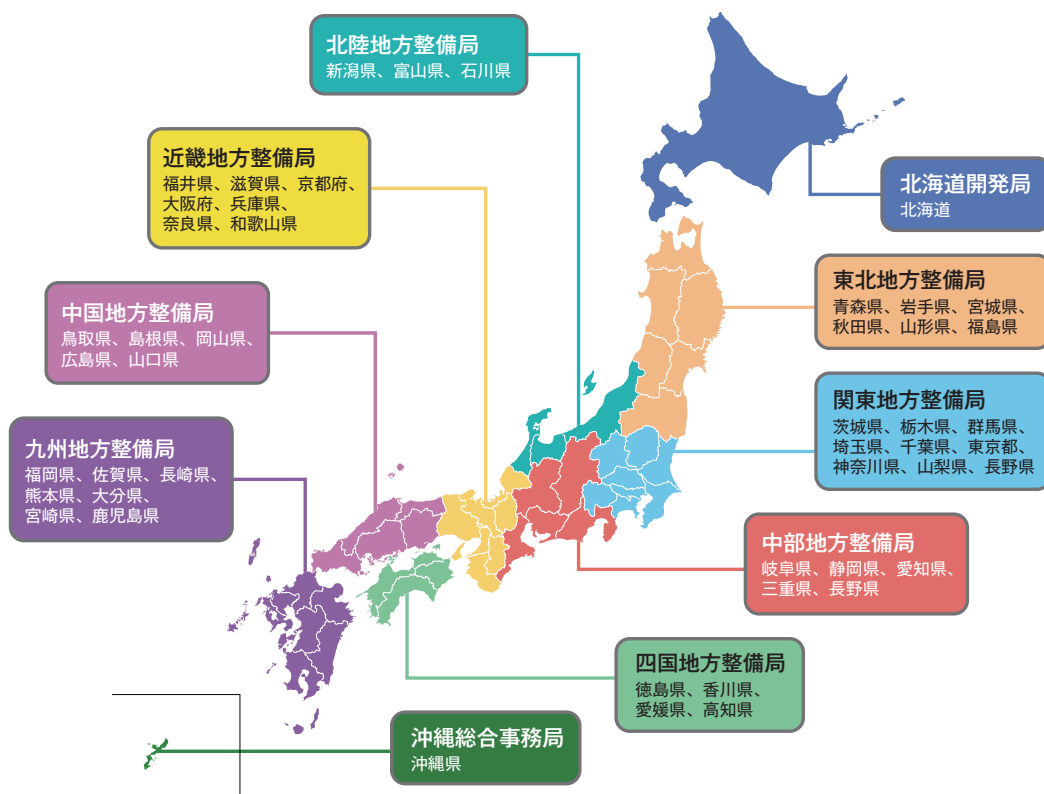
阪神高速道路(株)



本州四国連絡高速道路(株)



名古屋高速



道路・交通情報

通行止め 	国土交通省 ハザードマップ ポータルサイト		(公財)日本道路交通情報センター 高速道路や一般道路の通行止め、 渋滞、冬用タイヤ必要等の情報	
渋滞情報 		ドラとら		
雪道情報 	国土交通省 冬の道路情報 雪みち情報リンク集		国土交通省 北陸雪害対策技術センター おしえて！雪ナビ	
異常気象時の 運転注意点 		国土交通省 冬の道路情報 雪みちの運転テクニックに 関するリンク集		JAF 台風・大雨時の クルマに関する注意点

高速道路情報 (リアルタイムな渋滞規制情報)

※異常気象時における通行止めの可能性は各サイトのニュースリリースをご覧ください。

異常気象時の 高速道路影響情報	(公財)日本道路交通情報センター ※一般道路の情報も含まれます。
国の「緊急情報」や、「特別警報」が 発令されるようなときには、高速道 路各社と気象予測会社が連携して注 意喚起の広報が行われるサイトです。	
高速道路影響情報サイト	ドラとら (東日本)
	アイハイウェイ (中日本)
	アイハイウェイ (西日本)
	mew-ti (首都高速)
	道路交通情報 (名古屋高速)



このほか、当協会ホームページ「交通・気象情報」ページもご活用ください。
<https://www.ishitokyo.or.jp/traffic.php>

能登半島地震からの復旧・復興を応援 ～ラッピングトラック走行開始～



当協会では、能登半島地震からの復旧・復興支援の取り組みとして、トラック貼付用ステッカーを作成・販売しております。協会が一丸となり復興に取り組む姿勢を示すためにも、ご協力をお願いします。

販売価格 1枚300円

※販売代金は、全て石川県の「能登半島地震に係る災害義援金」へ寄贈します。

石川県トラック協会では、全日本トラック協会の協力を得て、能登半島地震からの復旧・復興支援及び災害を風化させない取り組みとして、会員事業者の協力のもと、災害復興に関するメッセージを発信するラッピングトラックを走行させました。（協力：三杉運送㈱、小前田運輸㈱）

ポットやお祭りを題材としており、能登と共に復興に向けて前へ向いて走って行くという思いを、前に進み続けるトラックに重ね合わせ、「前に向かって走ろうー能登半島」というメッセージを掲げました。

ラッピングトラックは、被災地域のほか、全国各地を走行し、能登半島地震からの復旧・復興への関心を喚起することとしています。

頌春

新年を迎え 平素のご厚情に深謝し
皆様のご多幸をお祈り申し上げます
会員各社 益々のご発展を
ご祈念申し上げます

令和7年 元旦

一般社団法人 石川県トラック協会

役職員一同



会長・代表理事 久安 常信														
専務理事 業務執行理事 端 岩男														
副会長・理事 山田 秀一														
理 事 上田 真														
新出 勝														
小前田 彰														
操川 一郎														
吉田 修一														
相川 哲也														
山下 良範														
坂下富治雄														
理 事 堀 嘉仁														
桐畑 剛														
関 仁														
沖津 憲洋														
小林 茂成														
稲岡 利男														
木下 義隆														
多知 勇世														
阿知 克明														
吉田 一幸														
堀岡 修次														
福永 孝平														
山本 昭雄														
山岸 克洋														
小林 篤弘														
山本 隆														
西川 一克														
山本 昭雄														

事務局

事務局 長 天田 敏勝

(総務課)

課 長 奥村 和秀

課 長 補 佐 中澤 薫

係 澤本 瑞希

係 泉谷小百合

(業務課)

課 長 堀 貴志

陸 災 防 係 河二 大銀

金 沢 T S 係 横山 公志

岡崎 純孝

(適正化事業課)

課 長 岡村 諭

係 長 脇方 善行

指 導 員 春田 修一

中川 界人



当協会では、業務の効率化と自由で柔軟な発想による会員サービスの一層の向上を目指すとともに、SDGsの観点から環境に配慮した働き方を実現するため、昨年より職員の服装の柔軟化（通年ノーネクタイ等）を実施しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。